

監 査 報 告 書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「センター」という。）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成したので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続に従い、理事会に出席するほか、役員（監事を除く。以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、当センターの業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当センターの予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成24年6月22日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監 事

中町 誠 

監 事

鷺川 正樹 

平成 24 年度 定期監事監査概要説明書

1 監査結果の概要

業務運営は、法人の年度計画に沿って概ね良好に行われており、事務処理も適正になされている。

会計業務については、全般的に水準が向上している。期末決算及び月次決算の早期化や組織内のコミュニケーションも活発であり、管理レベルの向上が見られる。今後も維持されたい。

2 是正または改善要望事項

【業務運営に関するもの】

①人材育成について

人材の確保及び育成は喫緊の課題であり引き続き努めて欲しい。また、都職員の派遣解消、退職や人事異動等に伴う引き継ぎの懈怠や業務停滞を緩和するため、マニュアル等の作成を進めるなど、円滑に業務運営を行える体制を整備していただきたい。

②労使関係について

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等の相談窓口について、女性の申告者に対しては希望があれば女性職員が対応できるような相談体制を整備していただきたい。

③新施設への移転について

平成 25 年 6 月に予定されている新施設への移転に伴い、職員の業務量の増加が懸念される。加重労働緩和のための派遣社員・アルバイト等の活用による要員確保、定時退庁日の設定、管理職による人事・勤務時間の管理、メンタルヘルスに配慮した職場環境の整備など、適切に対応していただきたい。

【会計に関するもの】

①利益の発生要因の検討

平成 23 年度の黒字の要因について法人内部で十分な分析を行われたい。中期目標期間終了後に積立金に関して、経営努力の成果であることを数値で説明できることが望ましい。また、運営費負担金・運営費交付金は今後削減される可能性もあるため、都の財政当局に対して経営努力による部分と、収益性が低いために負担金・交付金に

依拠する部分とを明確に説明できることが望ましい。

②センター全体の調達について

現在でもよく工夫されているが、民間と比べると改善の余地が見られる。例えば、医薬品に関しては都立病院や公社病院との共同購入を検討したり、文房具に関しては都の調達システムを使用することを検討するなど、さらなるコスト削減の取組を検討されたい。

また、人員の問題もあるであろうが、センター全体の調達（業務委託・物品購入等）の戦略・執行管理・評価を総括するような責任者を置くことを検討してはどうか。法人全体の費用の管理ができる方法についても検討されたい。

IT 関連費については、専門的な視点から全体的な最適化を検討することが望まれる。

③事務の効率化について

金額の小さく品数の多い消耗品等の購入については、カード決済の積極的な活用等、事務のさらなる省力化、効率化に向け検討されたい。

④退職給付引当金について

今後、退職給付引当金は増加していくことが予想される。生命保険会社や信託銀行への外部積立等による運用を検討されたい。

⑤新施設への円滑な移転に向けた取組について

物品購入等の事務処理について前倒しできるものは前倒し処理を行うことや、必要に応じて一時的に派遣職員を増やすなどの対応について検討されたい。

平成 24 年 6 月 22 日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

監事 中町 誠



監事 鵜川 正樹

